お客様各位

東京国際エアカーゴターミナル株式会社 事業部 貨物事業課

## 無料保管期間の期間変更に関するご案内(期間限定) Ver.2

平素は弊社業務に対し、格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

9月26日出状「無料保管期間の期間変更のご案内(期間限定)」については9月30日(日)を以って終 了となりますが、依然として輸入貨物の取扱に多くのお時間をいただいております。つきましては、下記の 通り対象期間の延長、並びに無料保管期間の期間変更をすることと致しますので、本状にてご案内申し上 げます。

記

- 1. 対象貨物 2018 年 10 月 1 日 (月) AM0:00 から別途ご案内する日までに搬出 (NACCS OUT) される貨物
- 2. 無料保管期間の変更
  - 通常時 (~9/26) 到着日翌日午前0時から48時間(2日) ※到着日含め3日間

■ 前回変更 (9/27~9/30)

※到着日含め6日間 到着日翌日午前0時から120時間(5日)

■ 今回変更(10/1~別途ご案内する日まで)

到着日翌日午前0時から216時間(9日) ※到着日含め 10 日間

## ≪注釈≫

- ・ 9月26日以前に搬出された貨物の保管料金についても、個別にご相談賜りますので、下記 お問い合せ窓口までご連絡願います。
- ・ 再搬入/一時預かり貨物については、無料保管期間対象外となります。
- ・ 特殊保管料金については、無料保管期間対象外となります。
- 3. お問い合せ窓口

東京国際エアカーゴターミナル株式会社 事業部 貨物事業課 電話 03-5757-7558 / メール kamotsu@tiact.co.jp

以上

